

IV 研修・業績発表

1 学会・研究会及び会議への出席 (H22.4~H24.3)

年月日	学会の名称	開催地	出席者数
H22. 4.22	GLP所内研修	当センター	19
5. 7	アジレントLSCAエグゼクティブセミナー	東京	1
5.11	アジレントセミナー	当所	2
5.13	食品衛生学会学術講演会	東京	1
8. 6	信頼性確保部門責任者等研修会	東京	1
8.20	食物アレルギー（特定原材料）検査実技研修	東京	1
8.27	全国食品衛生監視員協議会関東ブロック研修大会	前橋市	2
9. 2	分析展2010	千葉市	1
9.16	食品衛生学会学術講演会	熊本市	1
10. 4	残留農薬分析研究会	千葉市	1
10.28	全国食品衛生監視員協議会	東京	1
11.10	日本食品微生物学会	大津市	1
11.10	ウォーターズトレーニングコース (LCMSMS)	東京	1
11.11	全国衛生化学技術協議会年会	神戸市	2
11.30	食品異物研修	前橋市	1
12. 1	GMO研修会	つくば市	1
12. 3	分離テクノロジーセミナー	高崎市	1
H23. 1.24	HPLCスクール (島津)	東京	1
2. 9	2011日中残留農薬分析交流セミナー	東京	1
2.17	地研全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会	宇都宮市	1
2.18	地研全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会	横浜市	2
2.25	厚労省指定薬物分析研修会	東京	2
4.15	水産生物放射能分析研修会	横浜市	1
4.28	GLP所内研修	当センター	16
5.17	第101回日本食品衛生学会学術講演会	東京	1
5.24	アジレントカスタマートレーニング	横浜市	1
5.28	(社)日本食品衛生学会緊急シンポジウム	東京	1
6. 9	HPLC入門講習会 (島津)	つくば市	1
6.28	HPLCスクール (島津)	東京	1
7. 4	ウォーターズトレーニングコース (LCMSMS)	東京	1
8. 5	第4回農薬残留分析研究会談話会	平塚市	1
9. 7	H23年度第1回地域保健総合推進事業関東甲信静ブロック会議	静岡市	1
9. 9	分析展2011	東京	1

9.12	生食用食肉の規格基準設定に関する説明会	東京	1
9.29	第102回日本食品衛生学会学術講演会	秋田市	1
10. 6	日本食品微生物学会学術総会	東京	1
10.20	食品衛生監視員協議会全国大会	東京	3
11.10	全国衛生化学技術協議会年会研究会	長野市	3
11.11	計量ソリューションセミナー	東京	1
11.17	残留農薬分析研究会	高知市	1
11.18	食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会	東京	1
12. 1	残留農薬分析セミナー2011	東京	1
12.14	農薬分析技術セミナー2011	東京	1
H24. 1.12	平成23年度地域保健総合推進事業に係る第2回関東甲信静ブロック会議	静岡市	1
1.27	厚労省指定薬物分析研修	東京	1
2. 9	2012日中残留農薬分析交流会セミナー	東京	1
2.16	地研全国協議会関東甲信静細菌研究部会	土浦市	2
2.17	地研全国協議会関東甲信静理化学研究部会	前橋市	5
2.27	地研全国協議会理化学分野研修会	東京	1
2.27	ウォーターズトレーニングコース (LCMSMS)	東京	1
3. 8	平成23年度検査精度管理業務研修会	さいたま市	1
3.14	技術情報交換会・食品検査技術研修会	当センター	39

2 紙上・学会等での発表

学会・研修会等

食鳥肉衛生実態調査におけるカンピロバクター属菌検査法の検討：茂木道江、小池裕子、坂野智恵子、地研全国協議会関東甲信静細菌研究部会、2010

平成22年度、群馬県では近年の食中毒の発生状況等を踏まえ、カンピロバクター属菌による汚染の可能性が高いと考えられる食鳥肉を対象とする衛生実態調査を計画した。

従来当センターでは、生食用食肉のカンピロバクター属菌検査を食品衛生検査指針記載法に基づいて実施していた。今回、汚染実態把握のため検出精度を上げることを目的として、国立医薬品食品衛生研究所「食品からの微生物標準

試験法検討委員会」で検討するカンピロバクター（ジェジュニ／コリ）の試験法案（ステージ2：作業部会案）に従い、検査法を検討し報告した。

平成22年度食品（食鳥肉）の食中毒菌衛生実態調査結果について：小池裕子、群馬県食品衛生監視員研修会、2010

近年県内において、毎年食肉の加熱不足が原因と推定される食中毒が発生している。このため、県衛生食品課監視指導係から食中毒発生の未然防止対策を図るため、県内に流通している食肉の細菌汚染実態を把握するための調査を実

施したいとの相談があり、平成 22 年度は食鳥肉 120 検体を対象として *E.coli*、サルモネラ属菌、カンピロバクター（ジェジュニ／コリ）の検査を行い、その結果を報告した。

食鳥肉衛生実態調査について：小池裕子、茂木道江、武笠恵美子、古田裕明、群馬県衛生環境研究所・食品安全検査センター業績発表会、2010

群馬県ではカンピロバクター属菌による汚染の可能性が高いと考えられる食品を対象とする衛生実態調査を計画し、平成 22 年度は食鳥肉の検査を行ったので、その結果を報告した。

輸入加工食品の残留農薬検査について：木暮昭二、吉澤仁志、関慎太郎、中曽根由かり、武井文子、小澤茂、永井みゆき、加藤哲史、柴田雪乃、群馬県衛生環境研究所・食品安全検査センター業績発表会、2010

平成 19 年 12 月から平成 20 年 1 月にかけて輸入冷凍ギョウザが原因とされる健康被害事件が発生した。事件の本質は毒物混入であったが、使われた毒物が農薬として使用されるメタミドホスであったことから、一部で残留農薬問題として受けとめられ、輸入加工食品の残留農薬に対する不安が高まった。これを受け、群馬県では平成 20 年度に「輸入加工食品農薬残留実態調査」を食品衛生法に基づく登録検査機関に検査委託して実施した。この結果を踏まえて、平成 21 年度から食品衛生法に基づく検査に輸入加工食品が組み入れられた。複雑な加工工程を伴う輸入加工食品の残留農薬検査は群馬県として初めての事業であり、今後の残留農薬検査業務の参考に供するため、平成 21 年に実施した検査について報告した。

動物用医薬品に関する妥当性評価における考察：山本和弘、永井佳恵子、大槻剛史、武井文子、阿久沢孝文、群馬県衛生環境研究所・食品安全検査センター業績発表会、2011

試験法の妥当性評価に関して、平成 19 年 11 月 15 日付け食安発第 115001 号「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインについて」が発出され、試験機関が試験

法を採用する際の採用基準が設定された。

また、平成 22 年 12 月 13 日告示 417 号により不検出とされる農薬等の告示試験法以外の試験法が可能になったことを受けて、「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインの一部改正について」（平成 22 年 12 月 24 日食安発 1224 第 1 号）が発出された。

改正通知の中には試験法の評価方法に関する業務管理規程等の事業所内文書を整備した上で試験法の妥当性評価を行うことが記載されている。今回、動物用医薬品の試験法についてガイドラインに基づき妥当性評価試験を実施し、当所における業務管理規程の策定及び妥当性評価試験の導入について検討し報告した。

食品添加物における最近の動向について：西山美江、茂木芳美、清水明子、武井文子、阿久沢孝文、群馬県衛生環境研究所・食品安全検査センター業績発表会、2011

食品の安全性に対する関心は、近年、益々高まりを見せており、それに伴い食品添加物の安全性に対しても厳しい目が向けられている。食品安全検査センターでは、年間約 43 項目の食品添加物について検査を実施している。

今回、食品添加物として使用頻度の高い保存料と県内製造所からの収去検体が 9 割を超える食肉製品に注目し、過去の検査結果をまとめ報告した。